

関市の給与・定員管理等について（平成17年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 92,618	千円 40,675,699	千円 1,653,117	千円 7,110,388	% 17.5	% 19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

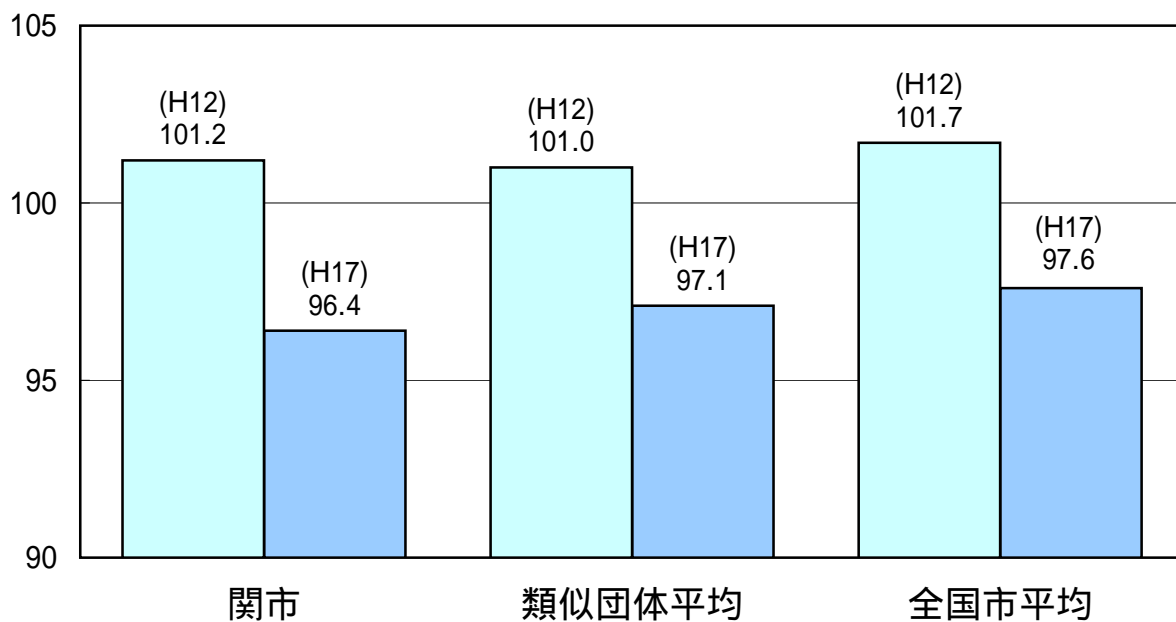
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	770	3,183,666	540,165	1,305,724	5,029,555	6,532

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年2月7日 合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	歳	円	円
	42.2	344,200	398,929 377,248
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似 団体	歳	円	円
	43.9	356,484	442,753 410,547

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	歳	円	円
	48.6	267,100	319,929 283,524
うち清掃職員	歳	円	円
	40.7	258,200	309,600 279,181
うち調理員	歳	円	円
	50.0	260,700	280,713 273,033
うち用務員	歳	円	円
	42.8	260,300	295,775 277,450
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	円
	47.1	327,534	388,264 365,284

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	歳	円	円
	43.2	416,800	490,362
岐阜県	歳	円	円
	44.3	412,109	464,130
類似 団体	歳	円	円
	45.1	413,502	493,645

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		関 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	-	-
	中 学 卒	130,400 円	138,800 円	-	-
教 育 職	大 学 卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	高 校 卒	147,400 円	160,800 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	270,800 円	313,100 円	366,100 円
	高 校 卒	213,300 円	270,800 円	321,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	198,600 円	249,200 円	315,600 円
教 育 職	大 学 卒	319,500 円	371,300 円	404,500 円
	高 校 卒	238,000 円	276,900 円	319,900 円

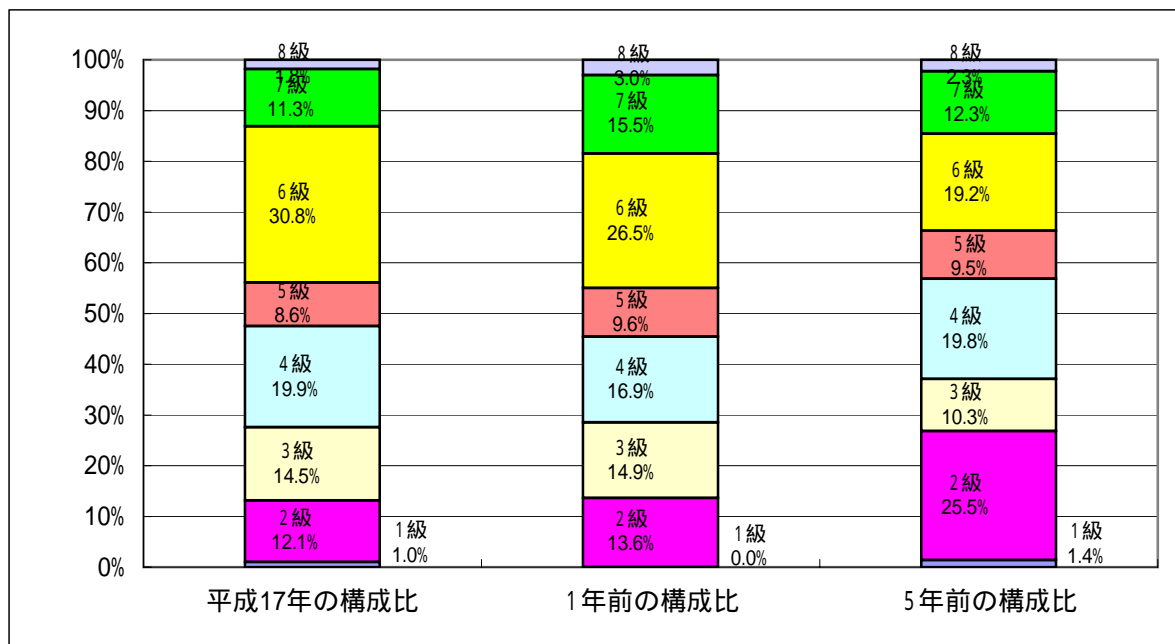
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長・次長	9 人	1.8 %
7 級	課長・主幹	57 人	11.3 %
6 級	課長補佐	155 人	30.8 %
5 級	主任主査	43 人	8.6 %
4 級	係長・主査	100 人	19.9 %
3 級	主事・技師	73 人	14.5 %
2 級	書記・技手	61 人	12.1 %
1 級	事務員ほか	5 人	1.0 %

(注) 1 関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 570
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 19
	比 率 B / A	% 3.3
15年度	職 員 数 A	人 583
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 28
	比 率 B / A	% 4.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

関 市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,550 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

関 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 6,019 千円 21,893 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		63,090 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		82,471 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	2 %	770 人	- %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		18,132 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		82,045 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		28.9 %	
手当の種類(手当数)		31	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	常時徴税事務に従事する職員	常時徴税事務に従事する職員	月額 1,000円
防疫手当	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事した職員	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事	月額 310円
不快手当	食肉センターに主として勤務する職員	食肉センターに主として勤務	日額 330円
不快手当	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事したものの	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事	日額 770円
不快手当	犬猫の死体の収集作業に従事した職員	犬猫の死体の収集作業に従事	日額 330円
不快手当	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事した職員	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事	日額 770円
不快手当	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事した職員	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事	日額 630円
危険手当	結核患者、精神病患者又は多病多受診者の指導等をする保健師	結核患者、精神病患者又は多病多受診者の指導等をする保健師	月額 880円
特殊手当	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	月額 1,400円
特殊手当	松風園に勤務する指導員	松風園に勤務する指導員	月額 1,400円
特殊手当	松風園に勤務する寮母、看護師及び調理員	松風園に勤務する寮母、看護師及び調理員	月額 2,900円
特殊手当	松風園に勤務する職員で収容者の死体取扱作業に従事したものの	松風園に勤務する職員で収容者の死体取扱作業に従事	1体につき 1,800円
特殊手当	行旅病死人の取扱作業に従事した職員	行旅病死人の取扱作業に従事	1体につき 2,000円
特殊手当	浄化センターに勤務する職員で手当を月額で定めるもの	浄化センターに勤務する職員で手当を月額で定めるもの	月額 2,500円
特殊手当	ホイラーを操作する職員	ホイラーを操作する職員	月額 2,300円
特殊手当	グレーダー又は清掃ブルドーザーを操作した職員	グレーダー又は清掃ブルドーザーを操作した職員	日額 400円
特殊手当	保育園に勤務する保育士又はこれに準ずる職員	保育園に勤務する保育士又はこれに準ずる職員	月額 3,000円
特殊手当	保育園に勤務する調理員	保育園に勤務する調理員	月額 600円
特殊手当	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事した職員	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事	1回につき 700円

特殊手当	電気主任技師	電気主任技師	月額 3,000円
特殊手当	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した職員	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 410円
特殊手当	勤務時間条例第4条第2項ただし書の勤務に従事する職員	勤務時間条例第4条第2項ただし書の勤務に従事	月額 3,000円
教育特殊業務手当	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。) 1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。) 1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	第1号の業務の場合日額3,200円(被害が特に甚大な非常災害(市長の定めるものに限る。)の際に、心身に著しい負担を与えると認める業務(学校の施設等に避難している生徒の救援業務をいう。)に従事した場合にあっては、6,400円)、第2号及び第3号の業務の場合日額3,000円
教育特殊業務手当	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事した教員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事	日額 1,700円
教育特殊業務手当	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は休日若しくは休日等に行うものに従事した教員	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は休日若しくは休日等に行うものに従事	日額 1,200円(従事した時間が2時間程度である場合は600円)
教育特殊業務手当	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で休日又はこれに相当する日に行うものに従事した教員	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で休日又はこれに相当する日に行うものに従事	日額 1,200円(従事した時間が2時間程度である場合は600円)
教育特殊業務手当	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した教員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 1,200円(従事した時間が4時間程度である場合は450円)
教育業務連絡指導手当	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事した教員	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事	日額 200円
医師手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	市長が別に定める額
医師研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	医師 月額 100,000円 歯科医師 月額 50,000円
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	条例第2条第10号に掲げる額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	113,076 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	185 千円
支給実績(15年度決算)	61,047 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	154 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外2人まで 6,000円 3人目以降 5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	-	101,910 千円	259,312 円
住居手当	・自宅居住職員 3,000円 ・借家・間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額 27,000円	異なる	自宅にかかる手当	26,146 千円	78,753 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	74,184 千円	99,843 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給率8～14%	異なる	支給率	74,022 千円	517,636 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の125から100分の150	同じ	-	72,672 千円	118,358 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	506 千円	168,666 円
単身赴任手当	定額 23,000円 加算額 6,000円～45,000円	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	11,022 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円
産業教育手当	給料月額100分の10	異なる	支給率	12,435 千円	497,400 円
定時制教育手当	給料月額100分の8	同じ	-	506 千円	506,000 円
教育職員特別手当	5,000円～20,200円	同じ	-	7,752 千円	104,756 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	947,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	791,000 円	970,000 円 / 449,800 円
	収 入 役	728,000 円	842,000 円 / 599,200 円
報酬	議 長	468,000 円	759,000 円 / 550,400 円
	副 議 長	437,000 円	776,000 円 / 425,000 円
	議 員	416,000 円	687,000 円 / 380,000 円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 4.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 4.4 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	給料月額 × 勤続年数 × 400/100	在任期間後
	収 入 役	給料月額 × 勤続年数 × 300/100	在任期間後

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

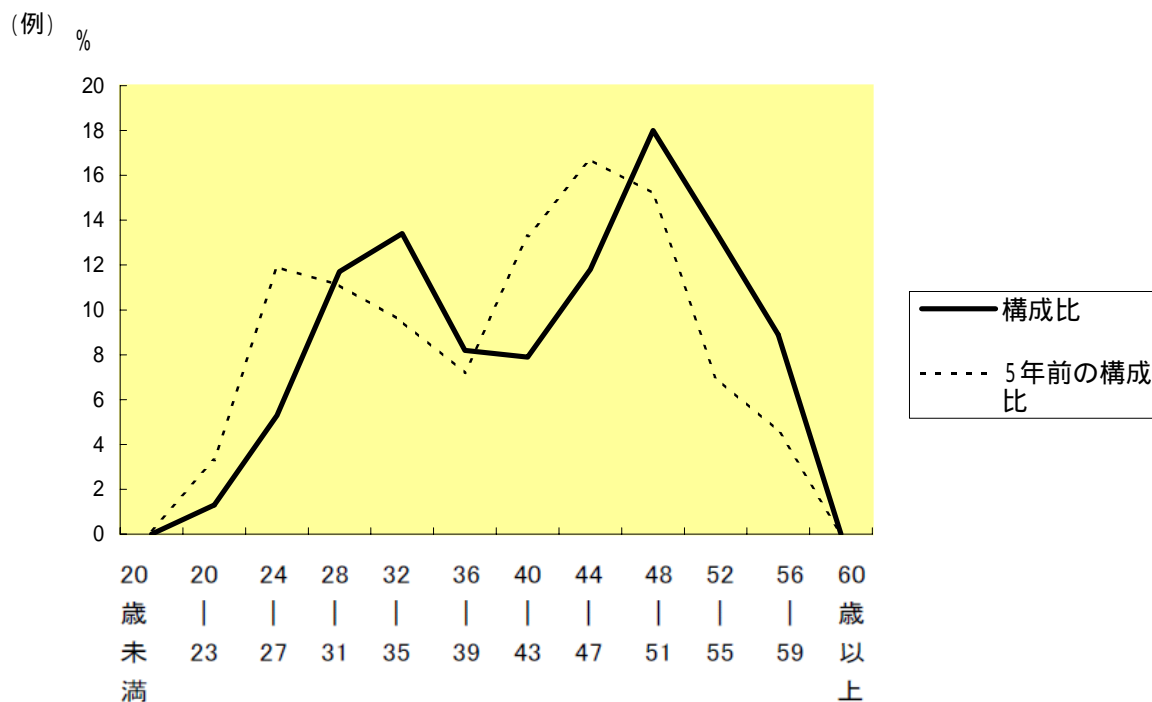
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	151	100	51	合併による増
	税務	36	30	6	合併による増
	民生	134	74	60	合併による増
	衛生	68	49	19	合併による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	43	16	27	合併による増
	商工	19	11	8	合併による増
	土木	67	47	20	合併による増
	小 計	525	334	191	
特 別 行 政 部 門	教育	240	190	50	合併による増
	小 計	240	190	50	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	23		23	合併による増
	水道	32	22	10	合併による増
	下水道	40	31	9	合併による増
	その他	23	15	8	合併による増
	小 計	118	68	50	
合 計		883	592	291	
		[938	[635	[303	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	47人	103人	118人	72人	70人	104人	159人	119人	79人	0人	883人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成13年4月1日	平成18年3月31日	1.4%減員

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

838人(5.1%減員)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	13年～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減 員		21	14	15	16	8	74	
	増 員		5	12	11	8	199	235	
	差 引		16	2	4	8	191	161(3,320%)	5
	職員数	364	348	346	342	334	525	525	359

（注）1 計画期間は、13年～17年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	13年～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
特別行政	減 員		7	1	3	6	7	24	
	増 員		4	3	2	1	57	67	
	差 引		3	2	1	5	50	43 (- %)	-
	職員数	197	194	196	195	190	240	240	-
公営企業 等 会 計	減 員		2	6	0	1	2	11	
	増 員		10	6	0	0	52	68	
	差 引		8	0	0	1	50	57 (- %)	-
	職員数	61	69	69	69	68	118	118	-
計	減 員		9	7	3	7	9	35	
	増 員		14	9	2	1	109	135	
	差 引		5	2	1	6	100	100 (- %)	-
	職員数	258	263	265	264	258	358	358	-

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 987,525	千円 34,113	千円 132,270	% 13.4	% 14.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	24	92,869	17,057	38,260	148,186	6,174

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年2月7日 合併

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
関 市	41.9 歳	328,140 円	470,318 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

関 市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,469 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,550 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

関 市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,019 千円	21,893 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		2,435 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		97,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	2 %	25 人	2 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		512 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		36,571 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		58.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地手当	水源地の業務をする職員	水源地の業務をする職員	月額 1,900円
水中作業手当	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事した職員	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事	作業1日 270円
水道作業緊急出勤手当	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した職員	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した場合	出勤1回 330円(出勤時間が午後10時から午前6時までの場合は400円)
電気主任技術者手当	電気主任技術者の職にある職員	電気主任技術者の職にある職員	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	3,448 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	150 千円
支給実績(15年度決算)	3,800 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	190 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外2人まで 6,000円 3人目以降 5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	-	4,209 千円	280,600 円
住居手当	・自宅居住職員 3,000円 ・借家・間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額 27,000円	同じ	-	1,146 千円	114,600 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	同じ	-	2,044 千円	85,146 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給率8～14%	同じ	-	1,258 千円	628,830 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の125から100分の150	同じ	-	1,396 千円	60,694 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	905 千円	180,997 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成13年4月1日	平成18年3月31日	-

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

-

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	12年	13年	14年	15年	16年	17年	13年～17年	(参考) 数値目標
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
水道	減員	1			1		2	
	増員					3	3	
	差引	1			1	3	1 (-%)	-
	職員数	24	23	23	23	22	25	25

(注) 1 計画期間は、13年～17年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。